

令和7年

11月号

広報とすにし

鳥栖警察署
鳥栖西交番
発行者:松尾淳

回覧

児童虐待防止対策の推進～11月は「児童虐待防止推進月間」～

児童虐待とは・・・

児童虐待は、子供の発育に大きな影響を与える重大な問題で、家庭内で起こることから潜在化しやすく、発見が遅れた場合、重大な結果を生じさせることになりかねないという特徴があります。

- 身体的虐待： 児童に暴行を加えること。
- 性的虐待： 児童にわいせつな行為をしたり、わいせつな行為をさせたりすること。
- ネグレクト： 児童の健康、安全への配慮を怠ったり、食事を与えなかったり、長時間放置したりして育児を放棄することや、同居人等が行う虐待を放置すること。
- 心理的虐待： 児童に対して著しい暴言や拒絶的な対応をしたり、児童の前で配偶者に対して暴力を振ったりすること（面前DV）

「虐待かも!？」と思ったら、

いち はやく

児童相談所全国共通ダイヤル



1 8 9 番へ



～あなたの電話で救われる子供がいます～

女性に対する暴力対策の推進

令和7年11月12日（水）～11月25日（火）は
「女性に対する暴力をなくす運動」週間です！

STOP! 子供の性被害

◆ ネットには危険がいっぱい！

全国的にインターネットやSNSに起因する性被害の被害児童数が高い水準で推移しており、佐賀県でも発生しています。

◆ 自分の身を守るために

- 裸や下着姿の写真は撮らない、送らない!
- 個人を特定される情報を掲載しない!
- 出会いを求める内容の書き込みをしない!
- SNSで知り合った相手とは会わない!

◆ 子供を性被害から守るために

子供の発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること（「ペアレンタルコントロール」）が大切です。



～鳥栖西交番からのお知らせ～

- 1 駅や商業施設の駐輪場において、自転車盗が発生しており、盗まれているもののほとんどが無施錠の状態です
急いでいる時や短時間、自転車を駐輪するときでも、**確実な施錠**を行い、未然に被害を防止しましょう！
- 2 県内において、夜間の時間帯に事故が発生しています
 - 運転手の方は、薄暮時の時間帯は視界が悪くなるため、**早めにライトを点灯し**、自身の車の存在を知らせることが重要です！
 - 歩行者の方は、運転手から発見されにくいいため、**明るい服装や反射材の活用**をすることで周りに自分の存在を知らせ、事故防止に努めましょう！